

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第8回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【自主的審議事項】

新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について（公開）

### 【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成29年1月23日（月）午後1時30分から午後3時01分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、飯塚徳雄、市川 禪、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、中川 清、長谷川陽一、山崎栄一（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【秋山副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：長谷川委員、飯塚委員に依頼

議題【自主的審議事項】新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

第7回の会議において、「新設予定の有田小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効利用について」の進め方について、小猿屋小学校の施設概要・平面図をはじめ、他区の廃校施設の状況や、活用方法（案）など、参考となる基礎資料を配布し、5つの活用方法案について、協議・検討していただいた。

また、検討の進め方としては、今後、地元町内会をはじめ、有田地区町内会長協議会に意見を聴いていくこととした。

本日は、先回ご協議いただいた活用方法（案）を振り返ると共に、「有田地区町内会長協議会との意見交換会」の企画（案）について、ご協議いただきたい。

・先回の協議会内容について説明

先回の会議で、地域協議会内で小学校跡地の活用方法について、地域住民の方たちは、どのようなことを考えているかを知るために、「有田地区町内会長協議会」に話を聞いたほうがよいのではないか、ということで、その意見交換会の企画内容について、協議していただきたい。

・資料No.1に基づき説明

【秋山副会長】

説明に対し、意見等はあるか。

【高橋秀樹委員】

この意見交換会は有田区地域協議会が主催になり、まとめるのも有田区地域協議会か。

【荒木係長】

そうである。自主的審議事項として地域協議会で審議しているので、そのことについて、地域住民から意見を聴きながら、地域協議会として、最終的な結論を出せればと思っている。

【高橋秀樹委員】

少し違うのではないかと。市へ提案する団体等を作らないといけないのではないかと。地域協議会が“提案団体”というのは、聞いたことがない。

提案するにしても、内容によって課が違って来る。協議をする際、地域協議会が行政側と協議をするとなった場合、それが可能なかどうか。

効率よくやるためには、意見交換会を実施する中で、各小学校区の代表の方と地域協議会委員何人かで、きちんとした推進体制を取らないといけないのではないかと。

**【飯塚委員】**

この意見交換会は、「地域の意見を聴く」ということが大前提である。地域協議会が、教育委員会等に要望を出せるのか、出せないのか、その辺も疑問である。

もう一つは、新設小学校の「実行委員会」が立ち上がっているが、その際、行政はどのように考えているのか、という具体的な話を投げ掛けたことがあるが、はっきりとした回答はいただけなかった。事務局で、行政側の意見を参考程度に確認していただければと思う。新設小学校が開校すると、担当課が変わると思うので、要望する課が分かる程度でよいので、示していただきたい。

**【荒木係長】**

担当課は、現在、学校を管轄する教育総務課になるが、学校廃止後は、施設の除却が基本であり、学校跡地の活用方法については、現時点で、「特に考えはない」とのことであり、地元での活用を考えているのであれば、意見を伺いながら協議していく、というスタンスである。

先ほど、高橋秀樹委員の意見のとおり、当然、地域協議会は、何かを提案する、という実施主体とはなれないので、例えば、協議した内容を、どこかの団体へ繋ぐなど、仕掛け作りをしていく役割になると思う。

市へ要望するとなれば、「意見書」となるし、地域にお願いするとなれば、対象は、町内会長協議会や住民団体の方などになるかと思う。

地域協議会としては、方向性と仕掛け作りについて、審議していくことが役割ではないかと考えている。

**【牛木委員】**

飯塚委員が言っていた「実行委員会」というのは、どういう組織なのか。

**【飯塚委員】**

まず、新設小学校開校に向けての「準備委員会」が5年ほど前に立ち上がり、平成28年度から「統合実行委員会」が立ち上がった。

**【牛木委員】**

それは、新設小学校に向けての実行委員会であって、今、協議しているのは、「小猿屋小学校の跡地利用」についての話である。

**【飯塚委員】**

ただ、実行委員会の会議の場で「地域協議会の自主的審議事項として、こういうことが議題に挙がっている、行政側はどう思っているのか」と伺ったら、はっきりとした回答はもらえなかった、ということである。

**【牛木委員】**

了承した。

**【高橋秀樹委員】**

地元町内会や、町内会長協議会からいただいた意見を参考に、どのような体制を作るか、その中に、地域協議会が一緒になってやっていかないと、会合だけ開いて、意見を聴くだけでは前に進まない話になってしまう。

先ほど牛木委員の意見の関連で、実は、小学校統合の話が出た時に、「小猿屋小学校の跡地をどうするのか」という話が出ていた。それを教育委員会へ伝えていたことは確かである。ただ、明確なプロジェクトを立ち上げて話したということではなく、「こうなったらいいよね」という話だけだった。

先ほど、事務局から話があったように、教育委員会の考えは、基本的に学校施設は除却する、という考えである。例えば、カルチャーセンターの利用予約が満杯だから、小猿屋小学校をセンターの「出先機関」の形にできないのかとなった場合に、担当が公民館に代わる可能性はある。市役所も担当が代わるので、地元や町内の意見を取りまとめた後、活用の提案書を作成するなどして、話を繋いでいかななくてはいけない。

**【高橋邦夫委員】**

今、地域協議会の限界を感じている。

私が、自主審議の提案をしたが、最終的には、実施主体は、「有田地区町内会長協議会」になるのではないかと考えている。ただ、小学校跡地の問題について、今までの流れから言うと、最初に、町内会長協議会が意見を取りまとめたものを市へ要望したところで終わっているのが現実である。飯塚委員が言われた「実行委員会」というのは、新設小学校のための組織で、教育委員会の管轄でしかなく、他の課との連携はないので、「有田地区町内会長協議会」で何か働きかけをしなければいけない。その仕掛け作りを私たち地域協議会が、自主審議事項として音頭を取って、仕掛けをしていく。これを基に町内会長協議会がもう一度、市へ働きかけをする。そして、地域協議会の立場としても、同様に市へ働きかける。そうすると、教育委員会だけではなく、行政全体を相手にするこ

とになるので、一番動きやすい。

確かに地域協議会が実施主体になるのは難しいと思うが、今後の進め方について、町内会長協議会と地域協議会が話し合いながら、もう少し明確に審議していく必要がある。

#### 【中川委員】

現在、市では、50億円ほど掛けて新設学校を建設しているが、小猿屋小学校の跡地利用の話も、行政でするものではないか。

#### 【高橋邦夫委員】

行政に関して、唯一分かっていることは、教育委員会では、閉校になった学校は取り壊しをする、ということである。しかし、せっかくの良い施設なのだから、もっと活用できるのではないか、という提案が、この自主的審議事項の内容であり、避難センターや、公民館施設、体育館としてなどの、活用方法に対しては、現在、行政側はノーコメントである。そこで、施設を有効に活用できるかどうか、地域住民の皆さんと一緒に考えてほしい、提案させていただいた

平成30年4月に新設学校が開校し、小猿屋小学校は閉校となる。そのままにしておくと、荒れてしまうので、今から話し合いをし、出来れば平成30年4月から何らかの形で活用できるのが一番良いのではないか。当然、管理費の問題があるが、私は最初から、公的な費用でやっていくのが現実的だと思う。先回の会議で、町内会長協議会で管理していくのではないか、という意見が出ていたが、実際には非常に難しいので、あくまで公的な施設として取り上げるのが良いと思う。

中川委員が言うのも分かるが、行政が考えないことを、こちらで先に協議する、ということが自主的審議事項だと受け止めて、私は提案させていただいた。

#### 【秋山副会長】

では、有田地区町内会長協議会との意見交換会を実施するか、しないかを確認したいと思う。

#### 【高橋秀樹委員】

意見交換会を実施することに賛成だが、その前提として、「こういうことを行うために体制づくりをしたいので、意見をもらいたい」という形にしないといけないのではないか。ただ、意見をもらうだけでは、次に進まない。意見を聴きながら、実施主体となる団体を作って、その中に、地域協議会委員も関わって、きちんとプロジェクトを作っていくといけない。そして、町内会長の理解をいただいて、町内会長協議会が主体と

なって話を進めていくのがよいのではないか。

要は、提案する母体がどこになるのか、体制作りを含めて意見交換をやらなくては、平成30年には間に合わないのではないか。

**【中川委員】**

以前、小猿屋小学校区の町内会長から、小猿屋小学校の跡地利用についての話が出ていたと思うが、思うようにいかなかったと思う。

**【高橋秀樹委員】**

確かに3年くらい前にも、今のような話が出ていた。協議をしていく上で、体制づくりをきちんとしていなかったから、話が前進しなかったのだと思う。

お願いも含めてだが、町内会長協議会との意見交換会をやるのであれば、別項目として、実施主体となるのはどこか、ということもきちんと決めないと、ただの意見交換会だけで終わってしまう。

**【秋山副会長】**

・意見交換会の開催については「実施する」ということで、委員から同意を得る。

では、意見交換会の中身については、もう少し詰めた上で行いたいと考えているが、今この場で、時間の許す限り皆さんと協議内容を審議し、その後に日程調整ができればよいと思っているが、事務局はどうか。

**【荒木係長】**

意見交換会の前段で、体制づくりをどうしていくべきか協議してから、町内会長協議会との意見交換会を行う、とした場合、資料No.1の1回目の実施時期の案が2月下旬となっているので、今回ないし、次回協議会を開催して協議する必要がある。あるいは、もう少し余裕を持って、3月以降に1回目の意見交換会を開催するというやり方もある。

**【高橋秀樹委員】**

少し勘違いされているようだが、意見交換会をやる時に、体制作りをしないと、跡地利用の話が前に進まない、という仕掛けを作っていく必要があるのではないか、ということ、私は言っている。

体制作りは、町内会長の皆さんがやる気にならなければできない。そして、ある程度日程を調整するとはいえ、町内会長さんのスケジュールを聞かない限り、ここでは決められない。まずは、町内会長協議会と日程調整をして、決まった日に協議会委員が出られれば出る形にしたほうがよいのではないか。ただ、落としどころは、意見を聴いて、

きちんと体制を整えないと、せっかく出た意見が要望として挙げられない、という話をしないといけない。

**【秋山副会長】**

確かに、双方の事前打ち合わせは大事である。

**【中川委員】**

今、小猿屋小学校区の町内会長から何も意見が出てきていないのに、地域協議会で話し合っても意味がないのではないかな。

**【牛木委員】**

これまで当地域協議会では、小猿屋小学校の跡地の利活用について論議をしてきている。その中で、先回は、活用方法案が5つ出され、例えば「災害避難センターにしたかどうか」という意見に対し、「小猿屋小学校区の方たちは、どのように考えているのか、意見を聴くべきだ」ということになった。その意見を聴いて、地域協議会として提起する、というイメージで解釈していた。

地域協議会は、住民の意見を聴いて、それを提起していく、というシステムであって、市と交渉する窓口ではない。

高橋秀樹委員が提案しているものは、住民の意見に対して、市と交渉する窓口を当協議会と町内会長等の中から改めて作り、そこが市と交渉する、ということなのか。

**【高橋秀樹委員】**

市と交渉するのは、町内会長協議会だと思う。ただ、町内会長に丸投げするのではなく、検討する時のメンバーとして、地域協議会委員が入ったり、PTAが入ったり、町内会長が入ったりして進めることが必要ではないか、という話である。

**【牛木委員】**

今回の話は、小猿屋小学校区だけの問題ではないので、本来であれば、町内会長協議会で論議をして結論を出す、ということが所定の筋である。ところが、上越市には、「地域協議会」がある。地域協議会で意見をまとめて提案してもよいが、そこは、先回の話で、地元や町内会長は、どのように考えているのか、意見を聴く、ということとなった。

最終的に町内会長協議会と地域協議会を一本化した組織から市へ意見を出すのか、その辺も含めての意見交換会なのではないかな。

**【荒木係長】**

事務局としては、体制作りもあるが、その前に、小猿屋小学校区の町内会長が、活用

方法をどう考えているか、意見を聴くところから入り、活用方法案が出た時に、地域協議会と町内会長協議会で協力しながら体制作りをしていく、と考え、1回目の意見交換会を設定したところである。小猿屋小学校区の町内会長との意見交換ができれば、その意見を踏まえ、体制作りも含めて有田地区の全町内会長と意見交換をすることもできるし、逆に始めから体制作りの話をしていくやり方もある。

**【中川委員】**

小猿屋小学校区の町内会長から具体的な意見が出てきて、きちんと体制作りができればよいが、そうでなければ、同じことの繰り返しである。

**【高橋秀樹委員】**

いずれにしても、きちんと進め方のストーリーを作っていないといけない。町内会長たちに「活用するには、どういうことがあるのか」という問い掛けをしていき、その間に体制を整えていければよい。提案は、牛木委員が言われたように、町内会長協議会がしようが、地域協議会がしようがよいが、あくまでも大きな組織が提案しない限りは、それで終わってしまう。要は、有田地区みんなで市に働き掛けたほうが、話としては進みやすい。実施時期はいつでもよいが、すぐに答えが出る問題ではないので、何回も話し合いをしながら考えていく必要がある。

**【大原委員】**

私は、事務局の提案どおりでよいが、実施時期は、きちんと町内会長に聞いた上で開催したほうがよいと思う。だが、小猿屋小学校区の町内会長からは、あまり意見が出てこないのではないかと。ただ、高橋邦夫委員が提案された内容は、直接、小猿屋小学校区の地域住民に意見を聞いた訳ではないが、表立った小猿屋地区の意見である、と最初の時に言われていたと思う。多分、提案された活用方法と同じ意見が出てくると思うが、実績として終わるだけでなく、やはり、最終的には、地域住民に自分たちの意見が通った、という実感をしてもらえるような会議にしたほうがよい。

**【秋山副会長】**

いろいろな関係者が集まって、懇談会から始めて、そして、意見交換の項目を議題として持って出る、ということか。

**【大原委員】**

その前段の懇談会みたいなものを1回目の会議に当てはめるのか、1回目の会議の位置付けはどうなるのか。



**【高橋秀樹委員】**

有田地区の全町内会長を集めて、その中で「小猿屋地区はどう思うか」と聞いてもよい。まずは、全体会を兼ねた懇談会みたいなものを作って、それから、小猿屋小学校区の町内会長との意見交換会に入る、というやり方をしていかないと、大原委員が言うように、意見は出てこないと思う。先に種まきをしておかないと、うまくいかないのではないか。

**【秋山副会長】**

小猿屋小学校区の町内会をまとめている飯塚委員はどうか。

**【飯塚委員】**

活用方法案として5つ挙がっているが、大原委員が言うように、これ以上の良い案は出てこないと思っている。

**【牛木委員】**

当地域協議会には、町内会長をやられている方もおられる。町内会長協議会の会議の際に、地域協議会での審議内容を話していただきたい。今出ている意見で、これ以上の意見がないということならば、それは、町内会長協議会の中で話していただき、それから、1回目・2回目の意見交換会を開催したほうがよいのではないかと。

**【高橋秀樹委員】**

町内会長協議会の総会で話を出してはどうか。

**【高橋邦夫委員】**

平成24年12月に小猿屋小学校区の町内会長がまとめた小学校跡地の利活用に関する細かな要望については、有田地区町内会長協議会としては、受け止めていない。

今回私が自主的審議事項に提案した理由として、市からは、「避難所の再配置が決まった段階で、有田地区の意見を伺いながら今後協議していく」との回答であったが、それ以降まだ進展がないこと。もう一つは、小猿屋小学校区の問題ではなく、有田区全体の財産としてどうか、という考えがあったからである。提案の内容については、小猿屋小学校区の問題と、有田区全体のものと混在しているので、町内会長協議会へ、事前に提案書の資料を渡していただき「有田区全体の問題として地域協議会では取り上げているが、小猿屋小学校区の町内会長は、どのように考えているのか」、聞きたいと思う。

個々の意見ではなく、組織的な意見として挙げるためには、きちんと提案する組織作りをすることが一番良いし、町内会長協議会との懇談会の時に、地域協議会から投げ掛

けをしていく必要があると思う。すぐにできる話ではないので、町内会長協議会と地域協議会とで話し合い、プロジェクトチームや提案団体を作ったりしていければよいのではないかと考えている。

初めての試みなので、どうなるか分からないが、話し合いを進めていき、地域協議会として市へ提言すべきことがあれば、やっていかななくてはいけない。

**【中川委員】**

維持管理はどうなるのか。今まで、同じような事例はあるのか。

**【牛木委員】**

管理運営自体は決まっていない。その話し合いはこれからである。

**【高橋邦夫委員】**

中川委員は、跡地に出来たものを誰が管理するのか、町内会で自主管理するのは難しい、ということ言われているのだと思うが、事例としては、自主管理をしているところはなく、全て「市の指定管理」か「市の直営管理」になっている。小猿屋小学校の跡地について、例えば公民館として利活用するならば、「市の管理」が望ましい。また、町内で使うということになれば、「町内管理」になると思うが、公的にしっかり管理をしてもらう、という流れが望ましいと認識している。

**【秋山副会長】**

まずは、公的に活用できないかを考え、公的な活用であれば、管理は行政に任せられる。中川委員がおっしゃっていることは、もう少し話が進んで来たら話し合いたいと思う。

**【高橋秀樹委員】**

跡地を何に活用したいかを話し、何をやるかを決めないと「公的管理」なのか、「自主管理」なのか、という話にもならないので、まずは、意見交換等を作り、ステップを踏んで体制を作らないといけない。

**【秋山副会長】**

町内会長さんたちと意見交換をしながら、きちんとステップを踏み、町内会長協議会と地域協議会で打ち合わせをしながら進めていきたいと思う。

「意見交換の進め方」が一番大事だが、資料No.1に沿って進めながら、見直していくということよろしいか。

**【大原委員】**

1 回目の小猿屋小学校区の町内会長との意見交換会の前に、懇談会のような会を持つのであれば、町内会長だけではなく、町内の役員等にも声掛けをしたらどうか。

**【関川センター長】**

多いほうがよいと思うので、事務局で整理し、できるだけ多くの方に声掛けをしたいと思う。

**【秋山副会長】**

では、次に【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

**【荒木係長】**

先回の会議に於いて、「平成29年度地域活動支援事業 有田区の採択方針等について」協議していただいた結果、基本的には、平成28年度と同様となった。

- ・決定した採択方針等を説明

また、3月2日（木）開催予定の説明会で、地域活動支援事業の補助金を使って事業を実施した提案者の方々から事例発表をしていただく予定である。

去年は、「有田こどもフェスタ事業」と「直江津東中学校区校区地図（こども110番の家掲載）作成事業」であった。

今年は、「有田地区史跡散歩地図を作成する会」と「直江津東地域学園運営協議会」ではどうかと考えている。

本日は、資料No.2「平成29年度地域活動支援事業 有田区の採択方針等について（確定案）」を最終決定としてよろしいかということと、説明会の事例発表をする団体について、ご協議いただきたい。

**【秋山副会長】**

説明に対し、意見等はあるか。

**【牛木委員】**

事務局案のとおりでよいと思うが、「地域協議会」が、まだ地域に浸透していないと思っている。2月15日号の「広報上越」と一緒に全戸配布するということだが、たぶん、今までのやり方でなく、もう少し「地域協議会だより」の掲載内容を工夫していただきたい。

そして、町内会長協議会との意見交換会でも、是非、地域活動支援事業のことをPRしていただきたい。

## 【秋山副会長】

他に意見等はないので、事務局の提案どおりで委員から同意を得る。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

## 【荒木係長】

「(仮称) 有田小学校の設置に係る進捗状況について」、統合実行委員会の委員長である高橋邦夫委員から、進捗状況について、情報提供をしていただく。

## 【高橋邦夫委員】

統合実行委員会での進捗状況について、今まで、地域協議会でも行政側から報告が為されてなかったと思うので、統合実行委員会会長である私から説明させていただく。

はじめに、標題が「(仮称) 有田小学校」となっているが、3月議会で承認されてから、正式に「有田小学校」と決まるので、今のところは(仮称)である。

実行委員会では、4つの部会に分かれており、全体を統括する「統合実行委員会」、学校の授業等に関わる「教育課程部会」、通学路・通学箇所に係る「通学部会」、PTAの組織を検討する「PTA部会」である。

平成28年度では、「統合実行委員会」を4回開催し、校章と校歌の作成を行った。この後、「同窓会の在り方の協議」、「小猿屋小校舎お別れ会」の検討に入る。

「教育課程部会」でも、同じく4回開催しており、「小猿屋小学校と春日新田小学校の児童交流会(新1年生から4年生まで)」を行っている。互いに、学校を行き来して、同じ授業や活動をしている。

そして、「目指す子ども像・教育目標の策定」を来年度までに完成させ、開校式に間に合わせる。

「通学部会」は1回だけの開催だが、「開校時までの通学路の整備状況の見込みの確認」を行っている。当部会の話し合いは、比較的、早く進んでおり、「ここはできる、できない」、「開校時には間に合わないが、開校した年度中には何とか間に合う」等、通学路の整備が行われている。そして、信号機の設置の話し合いも進めているとのこと。ただ、今問題になっているのは、冬期間、除雪の状態を見ると、厳しい箇所もあるので、再度、通学路について検討されている。

「PTA部会」だが、平成28年度に7回開催しており、「PTAの規約」、「役員」等をどうするか、ということで、相当細かく協議されている。大規模な小学校と小規模な小学校が統合するので、全く組織が違ってくる。どのような組織がよいのかを研究し、

役員の選考をしている段階だということ。そして「体操着」についても、どのような使用の仕方をするのか、どこまで猶予期間を持つのか。このような細かいところまで協議し、保護者へも文書で報告している。

- ・校歌の進捗状況・校章について説明

その他、必要物品について、春日新田小学校と小猿屋小学校にある物品をどの程度持っていて、何が足りないのかを協議している。

進捗状況については以上である。

#### 【秋山副会長】

では次に、次回の協議会について、事務局へ説明を求める。

#### 【荒木係長】

- ・次回協議会の事務局案：3月22日（水）

#### 【秋山副会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：3月22日（水）午後1時30分～
- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。